

令和2年度 基本評価調書

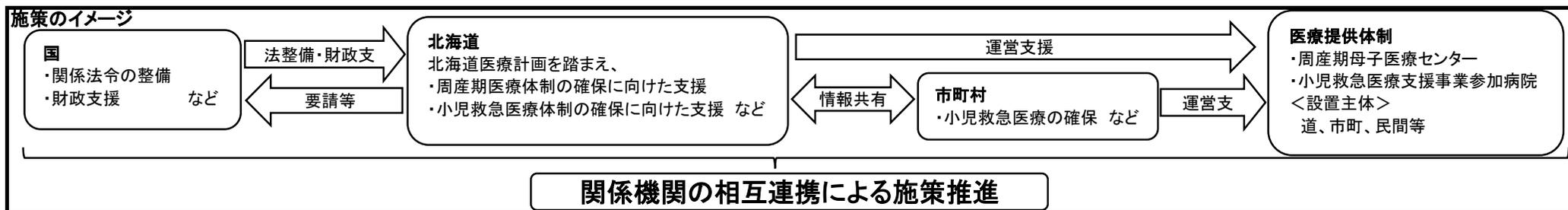
施策名	小児・周産期医療体制の確保	所管部局	保健福祉部	作成責任者	保健福祉部長 三瓶 徹	施策コード	04 - 02
総合評価	効果的な取組を検討して引き続き推進	照会先	地域医療推進局 地域医療課 救急医療係 内線25-324 医務薬務課 看護政策係 内線25-	関係課	地域医療課 医務薬務課	政策体系コード	1(1)A 1(1)B

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

1 目標等の設定

現状と課題	施策目標	施策の予算額(千円)	
<p>・出産年齢が上昇傾向にある中、リスクの高い妊産婦や新生児に対する高度な医療が求められているが、産科医師の減少などにより、身近な地域における出産が困難となっている。</p> <p>・全国的に出生数が減少している中、助産師が自立して正常分娩介助を行う機会が減少し、助産実践能力の低下が懸念されている。また、道内では、助産師が都市部に集中しているなど、地域偏在が顕著となっている。</p>	<p>・安心して妊娠・出産できる医療体制の構築に向け、周産期医療体制の確保について関係機関と連携しながら取組を進める。</p> <p>・小児救急医療提供体制の充実など、子育て中の医療面での不安に対応できる環境づくりを推進する。</p>	H30	974,533
		R1	1,145,536
		R2	1,098,972

項目	政策体系	国の役割・取組等	道の役割・取組等	市町村の役割・取組等	民間等の役割・取組等
周産期医療体制の確保	1(1)A	関係法令の整備 など [関係府省]厚生労働省	北海道医療計画の推進管理、周産期母子医療センターへの運営費等助成 など	周産期母子医療センターの設置、周産期医療の提供 など	周産期母子医療センターの設置、周産期医療の提供 など
小児救急医療の充実	1(1)B	関係法令の整備 など [関係府省]厚生労働省	小児救急医療体制の確保に係る運営費助成 など	小児救急医療の確保・提供 など	小児救急医療の提供 など



令和2年度 基本評価調書

施策名

小児・周産期医療体制の確保

施策コード

04 — 02

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

Do & Check 施策評価

今年度の取組

1-2 取組の結果

政策体系 及び 関連計画等	今年度の取組	実績と成果、新型コロナウイルス感染症の影響等	道民ニーズを 踏まえた対応
1(1)A 【創生】 A1161 【公約】 C0045 C0046	<p>【周産期医療体制の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○関係機関との連携を図り、周産期及び小児医療に係る課題や施策についての議論を行う場として、医育大学などの関係者で構成する周産期・小児医療検討委員会を開催。 ○地域における周産期医療体制の確保のため、周産期母子医療センターや地域事情により不採算となる産科医療機関に対し運営費等を助成。 <p>【助産師関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○助産師の実践能力の向上及び助産師就業の地域偏在を解消するため、実践能力向上研修を地方においても実施するとともに、助産師出向支援事業を推進する。 	<p>【周産期医療体制の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携を図り、課題や施策についての議論を行う場として、医育大学などの関係者で構成する周産期医療検討委員会を開催予定。(R1:2回) 地域における周産期医療体制の確保のため、周産期母子医療センターや地域事情により不採算となる産科医療機関に対し運営費等を助成する予定。(R1:周産期母子医療センター28施設) <p>【助産師関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> 助産師の実践能力の向上及び助産師就業の地域偏在を解消するため、実践能力向上研修を実施するとともに、助産師出向支援事業を引き続き実施予定。 ・新人助産師合同研修事業(R1:研修責任者研修会 2回、新人助産師合同研修会 1回) ・助産師外来実践能力向上研修支援事業(R1:研修会 7回) ・助産師出向支援コーディネーターの配置(R1:1名配置) ・助産師出向支援事業意見交換会(R1:中止) ≪新型コロナウイルス感染症の影響≫ ・研修事業:開催開始が遅れている。また、実技演習が行えず、研修内容を変更し、講義中心としている。 ・研修対象者は助産師(医療従事者)であり、集合研修では出席が困難な状況。 ・出向支援事業:病院間の出向であり、本年はマッチング困難な状況。 	<p>【周産期医療体制の確保】</p> <p>地域の開発期成会等から周産期医療体制の確保などについて要望があり、周産期母子医療センター等に対し、施設・設備整備や運営に要する経費等を助成する取組を継続。</p> <p>【助産師関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修事業 <p>Web配信による研修に変更。</p> <p>計画どおりの回数を開催できるよう対応協議中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出向支援事業 <p>次年度の実施に向け事業周知等の取組を継続。</p>
1(1)B 【創生】 A1161 【公約】 C0045	<p>【小児救急医療体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小児救急医療体制の維持に向け、関係者の連携を図るため、周産期・小児医療検討委員会を開催。 ○初期救急医療体制を維持するため地域の医師等に小児救急に関する研修を実施。 ○夜間における急な子どもの病気やけがの際、保護者等の不安軽減や時間外受診の緩和を図るため、小児救急電話相談を実施。 ○入院を要する小児二次救急医療提供体制を整備するための小児救急医療支援事業を実施。 ○重症・重篤な小児救急患者の医療を確保するため、小児救命救急医療体制整備支援事業を実施。 	<p>【小児救急医療体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期救急医療体制を維持するため地域の医師等に小児救急に関する研修を実施予定。 ・夜間における急な子どもの病気やけがの際、保護者等の不安軽減や時間外受診の緩和を図るため、小児救急電話相談を実施。(相談件数 R2(4~6月):4,843件、R1(4~6月):2,855件) ・入院を要する小児二次救急医療提供体制を整備するための小児救急医療支援事業を実施する予定。 ・重篤な小児救急患者の医療を確保するため、小児救命救急医療体制整備支援事業を実施予定。 	
1(1)B -		<p>【国費予算の提案・要望】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国の施策及び予算に関する提案・要望」により「小児・周産期医療に対する診療報酬の充実及び専門医の養成・確保」(重点要望)及び「小児救命救急医療体制の整備」(一般要望)について、中央要請を実施(R2.7) 	

2 連携の状況

2-2 連携の取組状況

連携種別 (政策体系)	連携内容	連携先		取組の実績と成果、新型コロナウイルス感染症の影響
		施策コード	関係部・関係課	
地域・民間	医育大学との協定により、医師の勤務負担軽減に関する取組などについて支援先医療機関に働きかけを行う。		医育大学及び医育大学が人的支援などを行う周産期医療機関	地域で働く産婦人科医師が安心して医療提供ができるよう、協定を締結している道内3医育大学教授と意見交換を行うとともに、支援先医療機関に対し働きかけを行う。

令和2年度 基本評価調書

施策名	小児・周産期医療体制の確保	施策コード	04 - 02
-----	---------------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

Do & Check 施策評価

3 成果指標の設定

(H:平成、R:令和、大文字は年度、小文字は暦年)

3-2 成果指標の達成度合

主①	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
		基準年度	h26	年度	r2	最終年度	r6	達成度合	B	C	B	
	合計特殊出生率(暦年)	基準年度	h26	年度	r2	最終年度	r6	達成度合	B	C	B	【内的要因】 特になし 【外的要因】 結婚、妊娠・出産、子育てなどのライフステージに応じた総合的な少子化対策に取り組んできたが、未婚化、晩婚化、晩産化の傾向から依然として全国水準を下回り低い状況になっている。
		基準値	1.27	目標値	全国水準	最終目標値	全国水準	年度	R1	R2	進捗率	
	【指標の説明】 各年次の15歳から49歳までの女子の年齢別(年齢階級別)出生率を合計した数値 【アウトカム指標】 北の大地☆子ども未来づくり北海道計画における基本目標「結婚や出産を望む全ての人々の希望がかなえられ、子どもたちが幸せに育つことのできる地域社会の実現」の達成に向けた目標として設定	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	1.36	全国水準	全国水準	
		北海道総合計画、北海道創生総合戦略 北の大地☆子ども未来づくり北海道計画		1(1)A	増加	(実績値/目標値)×100		実績値	1.24	-	-	
								達成率	91.2%	-	-	
主②	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H28	H29	H30	達成度合の分析ほか
	小児科医師数(小児人口1万人当たり)(暦年)	基準年度	H26	年度	R2	最終年度	R7	達成度合	D	-	D	【内的要因】 15歳未満の人口が減少する中、小児科医の養成支援などの取組により医師数は前回調査年であるH28より微増している。 【外的要因】 全人口に占める15歳未満の人口比率が全国と比較して少なく、小児科医師の定着に影響している。
		基準値	16.1	目標値	全国平均値との格差縮小	最終目標値	全国平均値	年度	H30	R1	進捗率	
	【指標の説明】 小児人口1万人あたりの小児科医師数 【アウトカム指標】 総合計画における政策の方向性「安心して子育てできる社会の形成」の観点から、子育て中の医療面での不安に対応できる環境づくりを測る指標として設定。	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	17.9	-	全国平均値	
		北海道総合計画		1(1)B	増加	((実績値-基準値)/(目標値-基準値))×100		実績値	15.5	-	-	
								達成率	0.0%	-	-	
他①	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
	総合周産期医療センター(指定)の整備	基準年度	H30	年度	R2	最終年度	R5	達成度合	D	D	D	【内的要因】 特になし 【外的要因】 周産期医療センターで取扱う分娩数が限られている2つの医療圏において、国の指定要件を満たすことが困難な状況にある。
		基準値	4	目標値	6	最終目標値	6	年度	R1	R2	進捗率	
	【指標の説明】 国の基準に合致する総合周産期母子医療センターの整備数 【アウトカム指標】 医療法に基づき、道において定めた、本道の周産期医療体制を確保するための計画である北海道医療計画において設定した確保すべき医療機能を測定する指標	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	6.0	6.0	6.0	
		北海道医療計画		1(1)A	増加	(実績値)/(目標値)×100		実績値	4.0	-	4.0	
								達成率	66.7%	-	66.7%	

他②	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
		基準年度	H26	年度	R2	最終年度	R5	達成度合	D	—	—	
産科・産婦人科を標ぼうする病院、診療所の助産師外来開設割合		基準年度	H26	年度	R2	最終年度	R5	達成度合	D	—	—	【内的要因】 啓発などにより実績値は、向上している。
		基準値	18.5%	目標値	全国平均	最終目標値	全国平均	年度	R1	R2	進捗率	
【指標の説明】 助産師外来を開設している医療機関の割合 【アウトプット指標】 医療法に基づき、道において定めた、本道の周産期医療体制を確保するための計画である北海道医療計画において設定した確保すべき医療機能を測定する指標	北海道医療計画	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	全国平均	全国平均	全国平均	【外的要因】 成果指標の目標値は、3年毎に国が実施する調査結果をもとに算出しており、直近の評価は困難である。
		1(1)A	増加	(実績値/目標値)×100		実績値	24.2	—	—			
						達成率	—	—	—			

他③	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
		基準年度	H30	年度	R2	最終年度	R5	達成度合	A	A	A	
小児二次救急医療体制が確保されている第二次医療圏数(医療圏)		基準年度	H30	年度	R2	最終年度	R5	達成度合	A	A	A	【内的要因】 小児二次救急を担う関係機関に対し、費用の一部を助成している。
		基準値	21	目標値	21	最終目標値	21	年度	R1	R2	進捗率	
【指標の説明】 小児二次救急医療体制が確保されている二次医療圏の数 【アウトプット指標】 医療法に基づき、道において定めた、本道の周産期医療体制を確保するための計画である北海道医療計画において設定した確保すべき医療機能を測定する指標	北海道医療計画	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	21.0	21.0	21.0	【外的要因】 特になし
		1(1)B	維持	(実績値/目標値)×100		実績値	21.0	—	21.0			
						達成率	100.0%	—	100.0%			

● 本施策に成果指標を設定できない理由	● 達成度合について					
	達成度合	A	B	C	D	—
	直近の成果指標の達成率	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可

令和2年度 基本評価調書

施策名	小児・周産期医療体制の確保	施策コード	04	—	02
-----	---------------	-------	----	---	----

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領別紙様式1)

4 事務事業の設定

整理番号	政策体系	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度からの 繰越事業 費(千円)	令和2年度					フル コスト (千円)
						事業費 (千円)	うち 一般財源	執行体制			
						本庁	出先機関	人工計			
0201	1(1)B	体系的な小児医療の提供体制の充実	第二次医療圏ごとに入院医療や小児の二次救急医療を担う医療機関を整備し、疾病や症状等に応じた小児医療提供体制を確保	地域医療課		0	0	0.2	0.0	0.2	1,594
0202	1(1)B	小児救急医療対策費	小児二次救急医療体制を確保するため、輪番方式による小児救急医療支援事業の運営及び設備整備事業に対し、助成する。また、内科医師等を対象として小児救急に関する研修事業を実施	地域医療課		164,293	0	0.3	0.1	0.4	167,481
0203	1(1)A 1(1)B	周産期医療システム整備事業費	地域において妊娠、出産から新生児期に至る高度専門的な医療を効果的に提供する総合的な周産期医療体制の整備	地域医療課		548,352	15,403	0.3	0.3	0.6	553,134
0204	1(1)A 1(1)B	救急勤務医・産科医等確保支援事業費補助金	地域でお産を支える産科医等、産科研修医、NICUにおける新生児科医への手当支給による処遇改善の実施	地域医療課		114,190	0	0.3	0.3	0.6	118,972
0205	1(1)A 1(1)B	周産期医療対策支援事業費	産科医療体制の確保を図るための地域の産科医療機関への支援	地域医療課		114,050	57,025	0.3	0.2	0.5	118,035
0206	1(1)B	小児救急医療電話相談事業	保護者等が電話により小児科医や看護師から子供の症状に応じた適切なアドバイスを受けられる「小児救急電話相談事業」を実施	地域医療課		26,316	0	0.6	0.0	0.6	31,098
0301	1(2)A	看護職員出向応援事業(助産師出向支援)	都市部から地域医療機関への助産師出向により、助産師就業の偏在解消や助産実践能力の向上を図る。	医務業務課		2,000	0	0.2	0.0	0.2	3,594
0302	1(2)A	看護職員等研修事業	看護学校の専任教員並びに実習指導者の確保と資質の向上及び看護職員等の実践能力向上のための研修を実施	医務業務課		129,771	4,777	1.1	0.1	1.2	139,335
										0.0	0
計					0	1,098,972	77,205	3.3	1.0	4.3	

令和2年度 基本評価調書

施策名	小児・周産期医療体制の確保	施策コード	04 - 02
-----	---------------	-------	---------

Do & Check 施策評価 一次政策評価結果(各部局等による評価)

5 一次政策評価結果と翌年度に向けた対応方針等

(1)成果指標の分析

政策体系	達成度合の集計					判定	成果指標の分析
	A 100%以上	B 90%以上 100%未満	C 80%以上 90%未満	D 80%未満	- 算定不可		
1(1)A		1		1	1	D指標あり	<合計特殊出生率(暦年)【B】> ・依然として全国水準を下回り、低い状況となっている。 <総合周産期医療センター(指定)の整備【D】> ・母体又は児におけるリスクの高い妊娠に対する医療や高度な新生児医療等を提供するため、6つの第三次医療圏ごとに整備しているが、国の指定要件を満たす医師の確保が困難な状況にあるため、残り2病院の指定は進捗していない。 <産科・産婦人科を標ぼうする病院、診療所の助産師外来開設割合【-】> ・成果指標は、3年毎に国が実施する調査結果をもとに算出しており、現在未公表につき、評価ができない。
1(1)B	1			1		D指標あり	<小児二次救急医療体制が確保されている第二次医療圏数(医療圏)【A】> ・補助事業により輪番体制を支援したほか、夜間の電話相談窓口の開設するなどして、道内21の全ての第二次医療圏で小児二次救急医療体制が確保されている。 <小児科医師数(小児人口1万人当たり)(暦年)【D】> ・全人口に占める15歳未満の人口比率が全国と比較して少なく、小児科医師の定着に影響している。
計	1	1	0	2	1	D指標あり	

(2)取組の分析

基準1 (施策の推進に当たり対応すべきもの)		対応している (○→対応している) (△→コロナの影響)	理由
1	計画した取組を着実に進め、かつ社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題等に対応しているか	△	周産期母子医療センターの運営費や小児救急体制を維持するための支援、助産師の実践能力向上のための研修や出向支援事業などによる取組のほか、周産期医療体制の充実を求める地域の要望等を踏まえ、道内3医大と締結した協定に基づく支援先医療機関等への支援や医大などの関係者で構成する周産期医療検討委員会における協議など、周産期医療の確保に向けた取組について、実施を検討している。 新型コロナウイルス感染症の影響により助産師関係研修事業の開催時期が遅れている状況。
基準2~4 (施策の推進に当たり取組が認められる)		取組がある (○あり→取組がある)	取組があるとする理由(新型コロナウイルス感染症の影響で取組がない場合は理由を記載)
2	施策の推進に当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか	○	広域分散で小規模市町村が多く、非効率的・不採算とならざるを得ない本道の地域特性を踏まえ、小児・周産期医療に対する診療報酬の充実についての要望や、小児救命救急医療体制の整備基準について、地域の実情に応じた弾力的な運用を可能とするなど、小児救命救急医療体制の整備について要望しており、状況の進捗が認められる。
3	道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立っているか	○	周産期母子医療センターへの運営費の一部を支援したほか、地域の周産期医療に係る協議会に参画するなど、道民のニーズを的確に把握し施策に反映している。
4	施策の推進に当たり、他の施策・部局との連携や地域・民間との連携・協働による成果を確認できるか	○	地域で働く産婦人科医師が安心して医療提供ができるよう、協定を締結している道内3医大教授と意見交換を行い、関係医療機関に対し、医師の業務負担に係る働きかけを実施。
判定	・基準1が「○」で、かつ基準2~4のうち1つ以上に「○」がある→ a ・基準1が「○か△」ではない、又は基準1は「○か△」だが基準2~4に1つも「○」がない→ b ・基準1が「△」で、かつ基準2~4のうち1つ以上に「○」がある→ c		C

令和2年度 基本評価調書

施策名	小児・周産期医療体制の確保	施策コード	04	—	02
-----	---------------	-------	----	---	----

Check 施策評価・事務事業評価 二次政策評価結果(知事による評価)

6 二次政策評価結果(知事による評価)

<意見区分； 施策の緊急性・優先性・事務事業の有効性>

	対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	付加意見
施策 事務事業	I	0301	看護職員出向応援事業(助産師出向支援)	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、施策の目標達成に向け事業内容を精査すること。

<事務事業評価 意見区分； 前年度評価結果への対応など>

	対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	付加意見
事務事業				

令和2年度 基本評価調書

施策名	小児・周産期医療体制の確保	施策コード	04 - 02
-----	---------------	-------	---------

Action 施策・事務事業評価

7 評価結果の反映 (1) 一次政策評価結果への対応

対応方針 番号	対応	事務事業
①	<p><新たな取組等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・周産期医療体制の維持に向け、周産期・小児医療検討委員会を開催し、北海道医療計画(中間見直し)の検討を行い、本道の周産期医療体制維持に係る連携を図るほか、周産期母子医療センターやへき地の産科医療機関に対し、運営費等を助成するなどして、関連施策の取組を推進していく。 	改善:周産期医療システム整備事業費 改善:救急勤務医・産科医等確保支援事業費補助金 改善:周産期医療対策支援事業費
②	<p><新たな取組等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児救急医療体制の維持に向け、周産期・小児医療検討委員会を開催し、北海道医療計画(中間見直し)の検討を行い、関係者の連携を図るほか、小児救急体制を担う関係者に対し運営費等を助成するなどして、関連施策の取組を推進していく。 	改善:体系的な小児医療の提供体制の充実 改善:小児救急医療対策費 改善:周産期医療システム整備事業費 改善:救急勤務医・産科医等確保支援事業費補助金 改善:周産期医療対策支援事業費 改善:小児救急医療電話相談事業
③	<p><新たな取組等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の執行にあたっては、関係団体と随時協議し、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンラインによる開催など一堂に会さない形で事業を実施した。 ・助産師の実践能力向上研修については、オンラインを活用した研修会を実施し、概ね計画どおり事業を実施した。 ・助産師出向支援事業については、病院間の出向であり、今年度はマッチングが困難であったことから、引き続き、関係団体と実施方法を協議していく。 	改善:看護職員出向応援事業(助産師出向支援)

(2) 二次政策評価結果への対応(付加意見への対応状況) <意見区分； 施策の緊急性・優先性・事務事業の有効性>

対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	各部局の対応(令和3年3月末時点)
I	0301	看護職員出向応援事業(助産師出向支援)	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた事業の実施方法について、引き続き、関係団体と協議しながら、検討していく。

<事務事業評価 意見区分； 前年度評価結果への対応など>

対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	各部局の対応(令和3年3月末時点)
I			
II			

(3) 事務事業への反映状況

方向性	拡充	改善	縮小	統合	廃止	終了	合計
反映結果		7					7

次年度新規事業 (予定)
0

事務事業 整理番号	事務事業名	一次政策評価におけ る方向性(再掲)	次年度の方向性 (反映結果)
0201	体系的な小児医療の提供体制の充実	改善	改善
0202	小児救急医療対策費	改善	改善
0203	周産期医療システム整備事業費	改善	改善
0204	救急勤務医・産科医等確保支援事業費補助金	改善	改善
0205	周産期医療対策支援事業費	改善	改善
0206	小児救急電話相談事業費	改善	改善
0301	看護職員出向応援事業(助産師出向支援)	改善	改善